

【条件付一般競争入札における入札書等の提出方法】

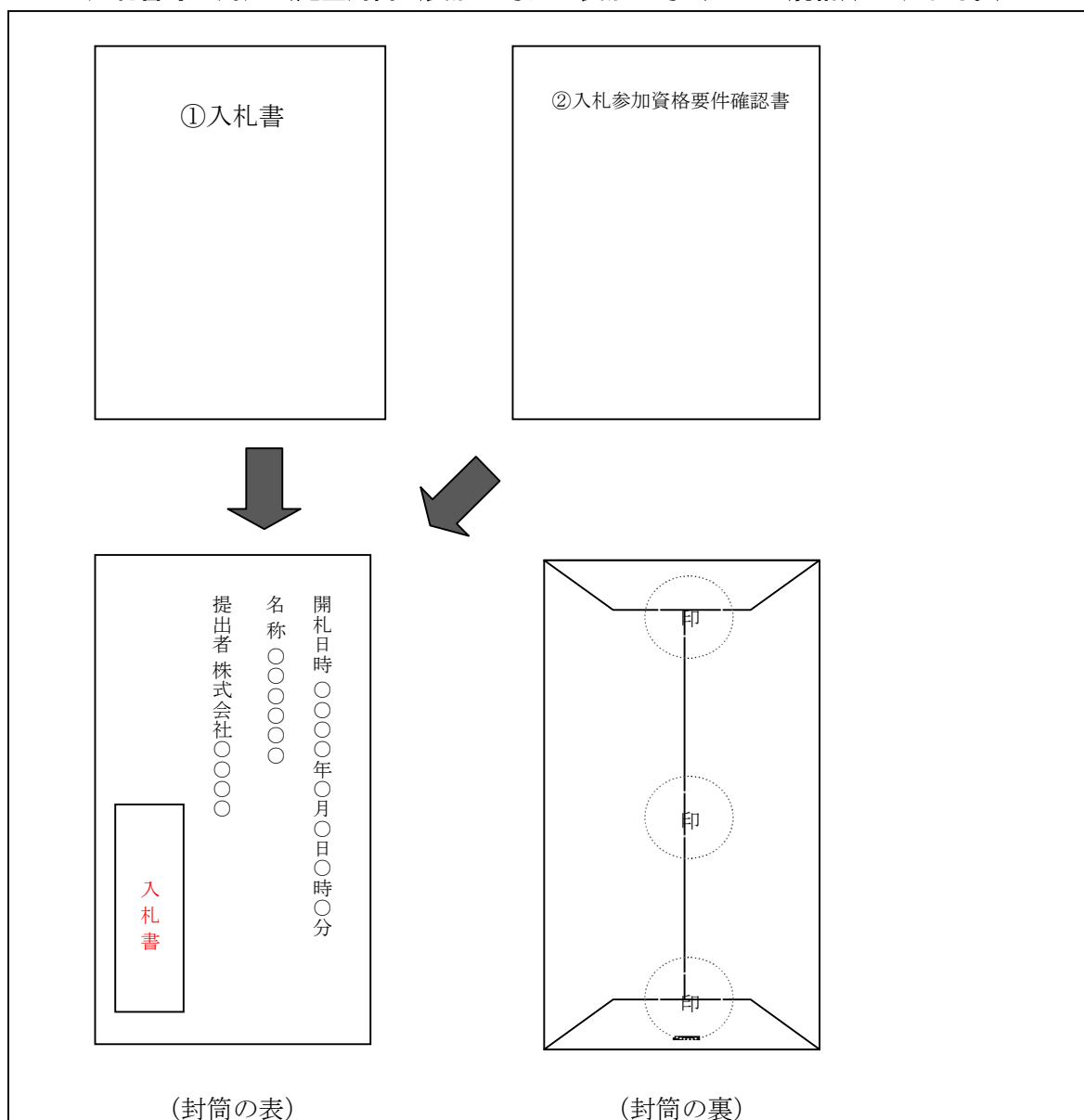
入札に参加するときは、次に掲げる書類を入札案件毎に封入し入札公告に定める提出期限までに持参又は郵送により、契約担当課に提出すること。

【封入するもの】

- ①入札書
- ②入札参加資格要件確認書
- ③その他（許認可等書類 ※案件により公告に定められた場合のみ）

封筒の記載及び封印の方法は次の図を参照して行うこと。

1 入札書等の封入（定型封筒（長形3号又は長形4号（JIS規格））に入れる。）



2 郵送する場合

郵送する場合は「1 入札書等の封入」で入札書等を封入したものを次の図を参照して行うこと。必ず、郵送する前に契約担当課へメール若しくは電話連絡し、書留郵便により指定されている到達期限内までに郵送すること。なお、メール若しくは電話連絡がない場合、無効とする。

